

# 松前町乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の

## 利用に係るキャンセルポリシー

松前町子育て支援課

本キャンセルポリシーは、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用予約を行った場合のキャンセルの取扱いを定めたものです。

事業者は、利用する児童数に合わせて保育士等を配置していますので、キャンセルが発生しないようご協力をお願いします。

### 【キャンセルポリシーの対象】

利用予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。

### 【利用のキャンセルに関すること】

- 1 キャンセルについては、原則、利用者が「こども誰でも通園制度総合支援システム（つうえんポータル）」でキャンセルの処理をしてください。また、事業者によってはシステムだけでなく、電話等でキャンセルの連絡が必要になる場合がありますので、ご利用になりたい事業者にご確認ください。
- ※ 利用当日の午前0時以降のキャンセル（こどもの体調不良等、予期しないキャンセルも含む）の場合、利用したものとみなし、予約時間に基づき利用可能時間が消費されます。
- 2 当日のキャンセルについては、できる限り速やかに予約した事業者にご連絡してください。
- 3 無断でのキャンセルまたは送迎の遅れは、事業者や他の利用者への迷惑となりますのでおやめください。なお、無断でのキャンセルの場合も利用可能時間は消費されます。
- 4 お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡をお願いします。
- 5 無断でのキャンセルや度重なる利用予約時刻を超えての利用があった場合、利用をお断りすることがあります。
- 6 キャンセルにおける利用料や利用可能時間の消費の取扱いについては下の表のとおりです。

項目	キャンセル	
	利用日前日	利用当日
	23：59 まで	0：00 以降
① 利用料（キャンセル料）の支払い （実費負担分含む）	利用する事業者にご確認ください	
② 利用可能時間の消費 （月の上限 10 時間）	消費しない	消費する

※前日には土曜日、日曜日、祝日や年末年始も含まれます。